

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回上尾市図書館協議会	
開催日時	令和8年2月16日（月）午後1時30分から午後3時05分まで	
開催場所	上尾市図書館本館2階 集会室	
議長(委員長)氏名	代島常造	
出席者(委員)氏名	須賀聡、近藤博昭、岸清俊、太田光登、石田賢一、加藤寛子、福島禎子、太田尚美、代島常造、清水松代、高村裕美、棚橋 佳子	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	山内館長、下寄副主幹、中島主査、高橋主査、吉川主査、久我主任、米川主任、鈴木主任、岡田主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 報告 ①令和7年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況について ②第4次上尾市図書館サービス計画および第4次上尾市子どもの読書活動推進計画について ③図書館本館の更新の進捗状況について (2) 議題 ①利用者モニタリング調査の実施について ②第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について	別紙「議事の経過」のとおり
議 事 の 経 過	別紙「議事の経過」のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	【資料1】令和7年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況 【資料2】第4次上尾市図書館サービス計画(最終案) 【資料2補足】第4次上尾市図書館サービス計画 新旧対照表 【資料3】第4次上尾市子どもの読書活動推進計画(最終案) 【資料3補足】第4次上尾市子どもの読書活動推進計画 新旧対照表 【資料4-1】「第4次上尾市図書館サービス計画(案)」にかかる意見集約表 【資料4-2】市民コメント意見書・回答(第4次上尾市図書館サービス計画案) 【資料5】図書館本館の更新の進捗状況 【資料6】利用者モニタリング調査の実施について 【資料7】第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 令和8年3月11日署名済み 議長の署名 _____ </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	報告① 令和7年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況について
議長	報告①について意見、質問はあるか。
A委員	「3 主な取組状況」(5) と(8)は【計画項目外】と記載されているが、最終的にはサービス計画の項目に入れ込むのか。「(8) 学校の図書館施設見学の受け入れ」は過去の資料を見ると、毎年行っている取組みのようなので計画に取り入れた方がいいのではないか。
事務局	図書館としてもどちらの事業も来年度も進めていきたい内容であるので、担当者と検討していく。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論なし)
事務局	報告② 第4次上尾市図書館サービス計画および第4次上尾市子どもの読書活動推進計画について
議長	報告②について意見、質問はあるか。 (無し)
事務局	報告③図書館本館の更新の進捗状況について
議長	報告③について意見、質問はあるか。
B委員	配置図を見ると学習スペースと児童スペースが隣り合わせである。学習スペースは静かな空間が求められ、一方、児童スペースは読み聞かせなど声を出さることができるスペースになると思う。構造上、音の遮断はできるのか？
事務局	学習スペースと児童スペースは完全に壁で仕切られている。それぞれのスペースの入り口も別々に構えており、音漏れの心配は少ないと考えている。
C委員	図書館内は通路から中がどのくらい見える作りなのか。シースルーなのかそれともすっかり壁で遮断されているのか。
事務局	市民アンケートでも開放的な空間を求める声があったことを踏まえ、壁で遮断はしない。ただし、防犯面の観点から腰壁程度、140cmほどの高さの壁が通路に面して続くような形を考えている。その裏側が書棚になっているイメージである。
C委員	1階に“埼玉りそな銀行”があるが、同じようなイメージであると理解した。

A委員	図面からでは全体の面積がよく分からないが、排架する資料数は現本館の何割ぐらいか。
事務局	具体的な書棚の設置などは現在設計中であるが、閉架も含め、おおよそ1/4強、9万冊を仮本館に移す予定である。
A委員	残った資料はどう対応するのか。
事務局	一部、予約を受けて貸出しができるよう対応するが、倉庫のような場所に保管するため、一時的に貸出しや予約をストップすることも想定している。
議長	仮本館に移せない資料は、本館に置いておくことができないから、貸し倉庫に移して別保管するという。そこで保管している資料は、全てを貸出し対象にできないことも想定している、ということでもいいか。
事務局	その通りである。
D委員	データ管理としてOPAC上は「貸出し不可」のような扱いになると思うが、とすると、利用者に対しは、少しの間不便をかけることになる。また、市民意見を踏まえ、ゆとりのある開架と心地よい空間を作ることであるが、一方で様々なリスクもあって、職員はいろいろなことを想定して準備をしていると思う。職員が解決に困っていることがあるならこの場を議論の場として活用してもいいと考える。
事務局	そもそもこの整備を進めるにあたっては、「上尾市図書館更新方針」を策定し、本館改修工事の期間中、可能な限り図書館サービスを継続していく、そのための手段として仮本館の設置という手法を考えた。この中で当然リスクとして蔵書の問題があったが、市民アンケートなどから空間利用を重視する声が非常に多く、ある程度やむを得ないと考えた。また本館は基本的、中枢的な機能の必要性があるため、蔵書、開架、閉架、集会室など標準的な機能を網羅しなければならない。仮本館のコンセプトとしては、今求められている必要最低限の機能を厳選して展開していこうと考えている。今回ホームページで公表したが、今後も積極的に情報発信を図るとともに、協議会委員からの意見も踏まえ整備を進めていきたいと考える。
E委員	上尾市の図書館は分館の本も借りることができるが、今後はできなくなるのか。
事務局	巡回配送の業務は継続するので、分館にある本も取り寄せることはできる。ただし、倉庫に保管する資料については一部貸し出しができない状況になってしまうものもある。
F委員	仮本館に排架する9万冊の選書の基準はあるのか。
事務局	利用者ニーズを充分踏まえて選書する。
議長	本議題については、以上でよいか。 (異論無し) ～休憩～

事務局	議題① 利用者モニタリング調査の実施について
議長	議題①について意見、質問はあるか。 (無し)
議長	本議題については、事務局案で進めてもらうということによろしいか。 (異論無し)
事務局	議題② 第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について
議長	議題②について意見、質問はあるか。
G委員	「3.5 若者の自立支援」の項目で展示の実施が年1回と記載されているが、展示期間はどのくらいか。
事務局	3か月を予定している。
G委員	不登校の問題など若者の自立支援はとても大事なことであり、常設展示でもいいと思う。 また、「4.2 運営」の項目のLINE連携の利用拡大は、スマホがあれば利用者カードを持参せずに借りられるいいサービスである。さいたま市の図書館では資料を10冊迄まとめて台の上に乗せるだけで貸出しの手続きが完了する機械があり、カウンターに並ばずに借りられる。上尾市でも出来るのか。
事務局	自動貸出機という機械で、上尾市では駅前分館と大石分館の2カ所で導入している。本館は未着手であるが、今後サービスを広げていきたいと考える。
H委員	「4.2 運営」の項目(2)仮本館で提供する図書館業務の整理の中で、仮本館の開館時間は決まっているのか。
事務局	現段階では、現本館と同じ時間、9時から午後7時までを考えている。まるひる上尾SCの他店舗との兼ね合いもあるので、今後、協議を進めていく。
H委員	さいたま市浦和駅に近い図書館は21時まで開館しており、仕事帰りに利用することができる。職員の働き方の問題にもつながることなので単純に開館時間を延ばすことは難しいとは思いますが、市内で一番人が集まる場所に文化施設ができることで新規開拓に繋げることができ、多くの市民が注目しているのでしっかり検討して欲しい。
E委員	「4.2 運営」のLINE連携の利用拡大についてであるが、スマホで資料が借りられたり自分で借りた資料の履歴が残るサービスはすばらしい。昨年9月からこのサービスが始まっているそうだが、どこでどのように登録することができるのか教えて欲しい。難しいのか。
事務局	図書館のホームページから“LINEに連携”のリンクボタンがあるのでそこから始める。それほど難しくない。

E委員	チラシを窓口に設置するなどの工夫が必要である。
事務局	今後、準備し、周知していく。
B委員	図書館のチラシや広報は文字が小さく見にくい。QRコードを大きく、情報量は最小限で、若者が見てくれそうな場所に貼るなど、上手にアピールしてもらいたい。
D委員	新たに整備する図書館についてのコンセプトはあるのか。上尾市のサービス計画の中にも“居場所”がキーワードとしてあるが、今、各地の図書館は複合施設化されていて、“居場所”であることが期待されている。上尾市の新図書館がどのように生まれ変わるのか、可能な範囲で教えて欲しい。
事務局	第3次サービス計画から継続していることであるが、第4次サービス計画の中でも「気軽に立ち寄れる」「身近にある」「居心地の良い空間」としての“サードプレイス”の位置付けが前提にある。駅前に整備する仮本館は“公園のような”、新本館は“テラスのような”を念頭に整備を進めている。本館については、図書館法に定められているサービスを網羅的に整備することが重要であるため、ここはしっかりおさえたいうえで、利用者の居心地の良い空間づくりをしていく。今後、市民へ情報発信し理解を深めていきたい。
A委員	「3.3 青少年サービス」(1) について、図書館では中学生の職場体験を実施しているので、体験した生徒に、広報誌の作成を協力してもらうことで、読書離れを防ぐ効果に繋がるのではないかと。
事務局	今年度2校、中学生を受け入れた。その中で、好きな本の紹介の記事を作成してもらい、青少年コーナーに掲示した。広報誌作りについても何か協力をしてもらうような工夫をしたい。
C委員	LINE 連携の件、図書館ホームページに入るとすぐに連携できる。アプリのインストールとは違って、画面表示型でカレンダーや図書館スケジュールなどが一目瞭然である。
議長	本議題については、以上でよいか。皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局で進めてもらうということによろしいか。 (異論無し)
	以上